# 学校体育施設の使用料お支払いに キャツシュレス決済ができます

「クレジットカード」、「PayPay」、「コンビニ決済」を利用して、各施設の窓口に行かなくても、施設使用料を支払うことができます。

※今までどおり学校体育施設予約受付施設で現金でお支払いすることもできます。



#### 利用できるキャッシュレス決済の種類

### ① クレジットカード決済













2 PayPay

VISA

Mastercard

JCB

AMERICAN EXPRESS **Diners Club** 

# ③ コンビニ決済

※右表のとおり別途決済手数料がかかります。

ローソン、セイコーマート、 ファミリーマート、 ミニストップ、デイリーヤマザキ/ ヤマザキデイリーストアー

#### 【コンビニ決済手数料】

決済手数料 (税込)	お支払い金額 (税込)
231円	1~ 2,999円
253円	3,000~ 9,999円
308円	10,000~29,999円
341円	30,000~49,999円
396円	50,000~149,999円
451円	150,000~300,000円

(令和6年8月1日改正後)

## キャッシュレス決済の注意点

- ① キャッシュレス決済は、施設利用日の7日前からできます。
- ② キャッシュレス決済でお支払いした場合、<mark>領収書は発行されません</mark>。 領収書が必要な場合は、学校体育施設予約受付施設で現金払いをしてください。
- ③ 照明をご利用の場合は、必ず、予約システム申込み画面の「備品」ボタンから「照明」を 選択してください。
- ④ キャッシュレス決済後に予約を取消した場合、当該使用料の還付金の振込みは、 学校体育施設予約受付施設へ還付申請書類を提出後、約3か月かかります。⇒利用日の前日を目安にキャッシュレス決済を行っていただくことを推奨します。
- ⑤ コンビニ決済の場合は上記【コンビニ決済手数料】のとおり別途決済手数料がかかります。 ※クレジットカード・PayPayの場合は手数料はかかりません。

# キャッシュレス決済の利用方法

# キャッシュレス決済による支払いの流れ

① 施設を予約後、「申込みの確認・取消」をクリックします。



② キャッシュレス決済を行う予約の「お支払い」をクリックします。



③ クレジットカード・コンビニ決済・PayPayのいずれかの支払方法をクリックし、キャッシュレス決済を行ってください。

※現金払いの場合は、この画面での操作は不要です。

